

第1章 川越市国際化基本計画の策定について

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間
- 4 本市を取り巻く現状と課題

1 計画策定の趣旨

本市では、平成11(1999)年3月に「国際性のある人づくり、まちづくり」を目的とした「川越市国際性のある人づくり、まちづくり基本計画」を定めて以来、第二次から第四次に至る川越市国際化基本計画を策定し、継続して地域の国際化と多文化共生¹社会の実現を目指してきました。

この間、本市における外国籍市民²数は大幅に増加し、その国籍や在留資格等の内訳も多様化してきています。

国においても、少子高齢化による人口減少を背景に、幅広い分野でその労働力の需要が高まっている外国人材について、受入れを拡大・促進する施策を打ち出していることから、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成29(2017)年11月施行)」の制定や、新たな在留資格である「特定技能³」の創設等を目的とした「出入国管理及び難民認定法」の改正(平成31(2019)年4月施行)がなされており、こうした背景から本市においても、引き続き外国籍市民の増加が見込まれています。

その一方で、近年の豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の流行といった未曾有の事態を受けて、人々の生活には大きな影響が出ており、日本語を母語としない外国籍市民への対応も求められています。

また、地域社会における人々の中には、生活習慣や文化が異なる外国籍市民が同じ地域に居住することに対して、ルールやマナーを守らない人が増えるとの不安や懸念を示す方もいます。

そのため、外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組とともに、誰もが安心できる、外国籍市民との共生社会の実現に向けた環境を整えることがますます必要とされています。

このような状況において、外国籍市民と日本人市民双方を対象とした市民意識アンケート調査等から明らかとなった本市の現状と課題や、第四次川越市国際化基本計画における取組の評価を踏まえながら、本市における国際化や多文化共生社会の実現を体系的、総合的に推進するため、第四次川越市国際化基本計画の体系を大幅に改め、総務省が改訂した「地域における多文化共生推進プラン」の体系を踏まえた「第五次川越市国際化基本計画」を策定します。

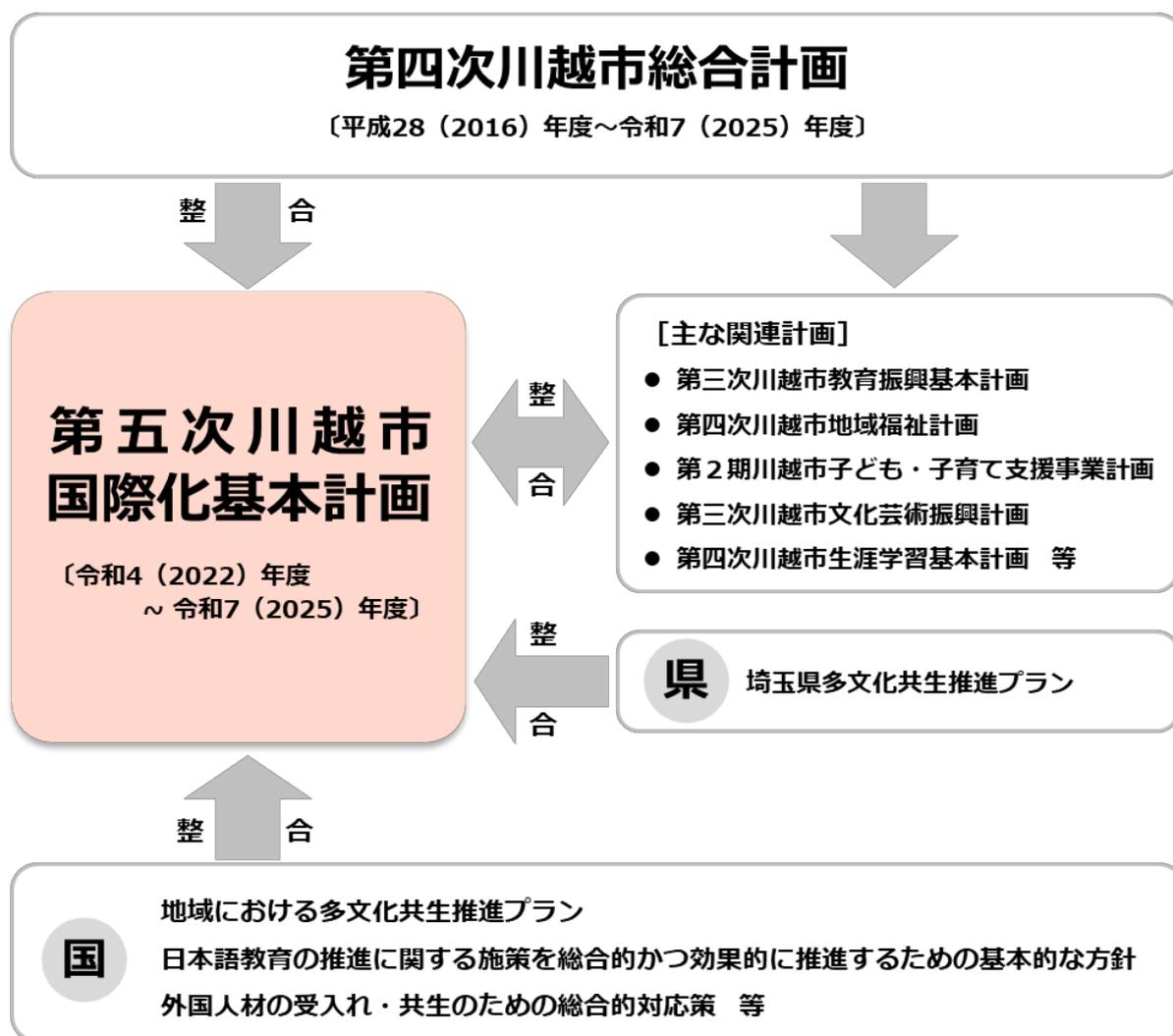
¹ 「多文化共生」とは、国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

² 「外国籍市民」とは、本市に住民登録をしている外国籍者を指し、その登録者数を「外国籍市民数」とした。このほか、本市には外国にルーツを持ちながら日本国籍を有する者も生活しており、本計画の対象に含まれる。

³ 「特定技能」とは、人材の確保が難しい特定産業分野(14分野)に限り、外国人が就労することを認めた在留資格。同じ業種など一定条件下で転職も可能であることが特徴。

2 計画の位置付け

本計画は、本市の目指すべき都市像を描き、その実現に向けた目標や方策を定めた「第四次川越市総合計画」を上位計画とし、総合計画の個別計画として策定されている関連計画との整合を図りながら、本市の国際化及び多文化共生施策について必要な施策を総合的かつ計画的に推進するものです。



3 計画の期間

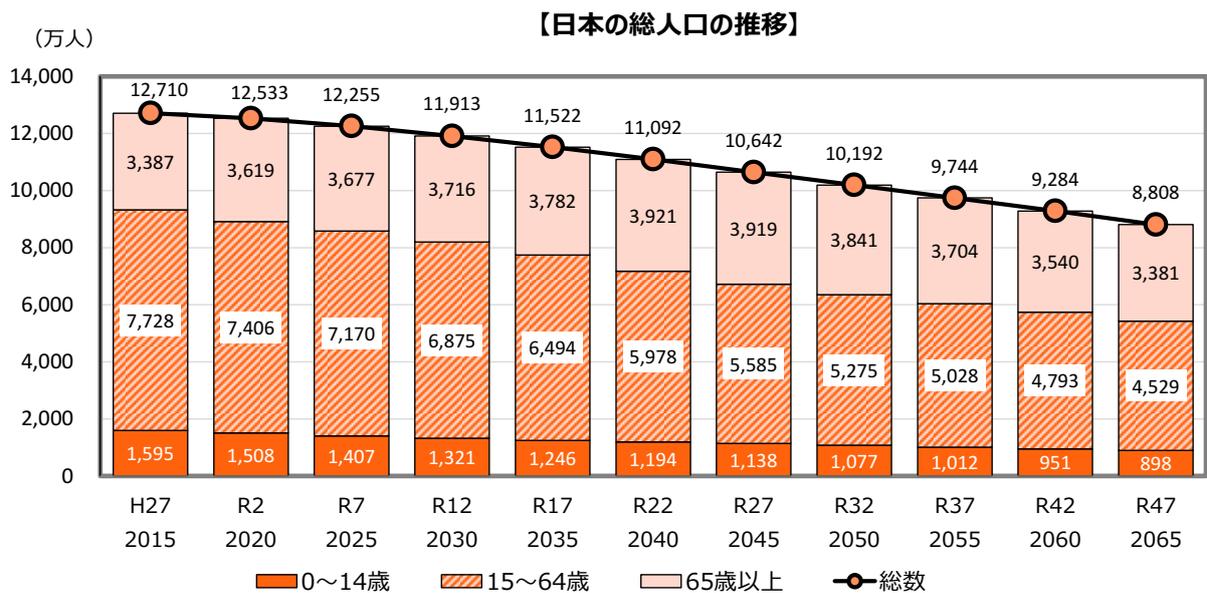
本計画の実施期間は、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度の4年間とします。

4 本市を取り巻く現状と課題

(1) 国際化や多文化共生に関する社会情勢

ア 人口減少と少子高齢化の進行

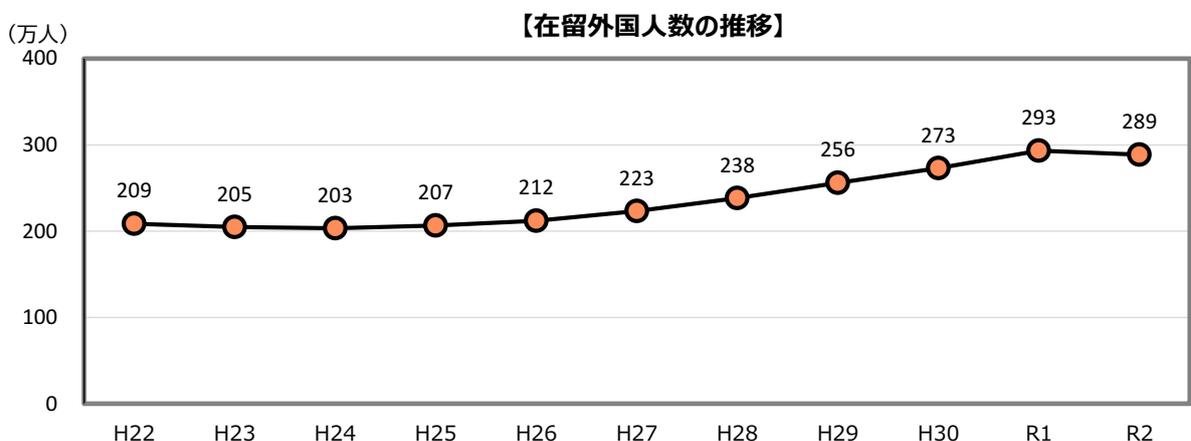
我が国の総人口は、平成 20（2008）年の 1 億 2,808 万人をピークに減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」によると、令和 11（2029）年には 1 億 2,000 万人、令和 35（2053）年には 1 億人を下回ると推計されています。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」

イ 在留外国人数の増加

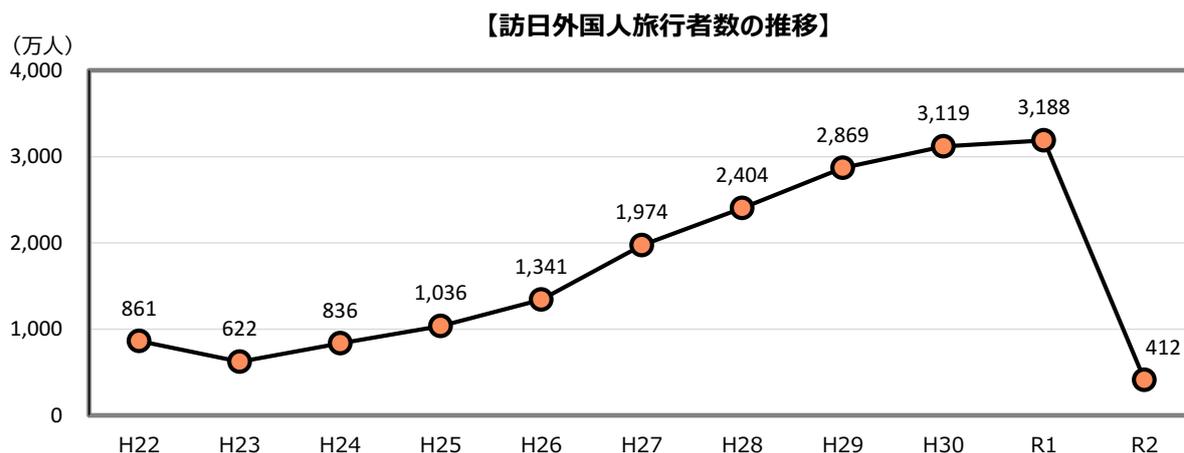
法務省の「在留外国人統計」によると、日本に在留する外国人は令和元（2019）年 12 月末日時点で約 293 万人と過去最多を記録し、日本の総人口に占める割合も 2%を超えています。



資料：在留外国人統計（各年 12 月末日時点、但し R2 は 6 月末日時点）

ウ 訪日外国人旅行者の増加

令和元（2019）年、日本を訪れた外国人旅行者の数は、過去最高の約3,188万2千人を記録しましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う入国制限措置の影響により、令和2（2020）年は412万人にとどまりました。かつてない下落幅になりましたが、新型コロナウイルス感染症が収束した後は、日本を訪れる外国人旅行者数は徐々に増加基調に回復すると考えられます。



資料：日本政府観光局

エ 深刻化する気象災害・自然災害

近年、突発的な集中豪雨に伴う水害が頻発するなど、地球温暖化の影響により気象災害が激甚化しているとともに、大規模な地震災害の発生も今後予測されています。

日本語を母語としない外国人は、災害時の避難場所を認識しづらい傾向にあり、また、言葉の壁により防災情報の入手が困難であることから、災害発生時の要配慮者⁴に該当します。災害時に外国人も取り残さない避難対策を講じることは、多文化共生社会における重要な課題です。

オ 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、海外との往来が制限され、新たな生活様式を生み出すなど私たちの日常と経済活動に大きな影響を与えました。流行の長期化により、雇用状況の悪化や日本語学習教室の休止など外国籍市民の生活にも大きな影響が及んでいます。今後も、新型コロナウイルス感染症対策を意識した日本語学習教室の運営や、外国籍市民に対して迅速に情報発信をしていくことが求められています。

⁴ 「要配慮者」とは、高齢者、障害児・者、外国人、乳幼児、妊婦等のこと。

カ 持続可能な開発目標（SDGs⁵）の推進機運の高まり

国連が平成 27（2015）年 9 月に掲げた「持続可能な開発目標（SDGs）」では、「人や国の不平等をなくそう」という目標を 17 のゴールの一つに掲げ、令和 12（2030）年までに、「年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、経済的地位、その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力を向上させて、社会的、経済的、政治的に関与できるよう促進する」と定めています。

すべての市民が互いの立場を尊重し、安心して快適な市民生活を送ることができる多文化共生社会の構築が求められていることから、誰一人として取り残さないことを目指した SDGs の理念に沿って、外国籍市民の孤立を防ぎ、地域社会を構成する一員として受け入れていくことが大切です。

⁵ 「SDGs」とは「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標。2015 年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられた。2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されている。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(2) 国際化や多文化共生に関する国の現状

我が国の国際化や多文化共生に関する具体的な動きは、1980年代に自治省(現総務省)が「国際交流」と「国際協力」の2つを柱とした地域の国際化推進を複数の指針で示したことに始まります。

平成18(2006)年3月には、総務省が各自治体における多文化共生施策の推進に関する指針・計画の策定を促すための「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、「地域における多文化共生」が第3の柱として掲げられました。

このプランでは国籍や民族等の異なる人々が、お互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく、多文化共生の地域づくりを推進する必要性が強調されています。

また、在留外国人の増加と新たな在留資格である「特定技能」の創設を含む「出入国管理及び難民認定法」の改正(平成31(2019)年4月施行)を踏まえ、関係閣僚会議において、平成30(2018)年12月に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が取りまとめられました。

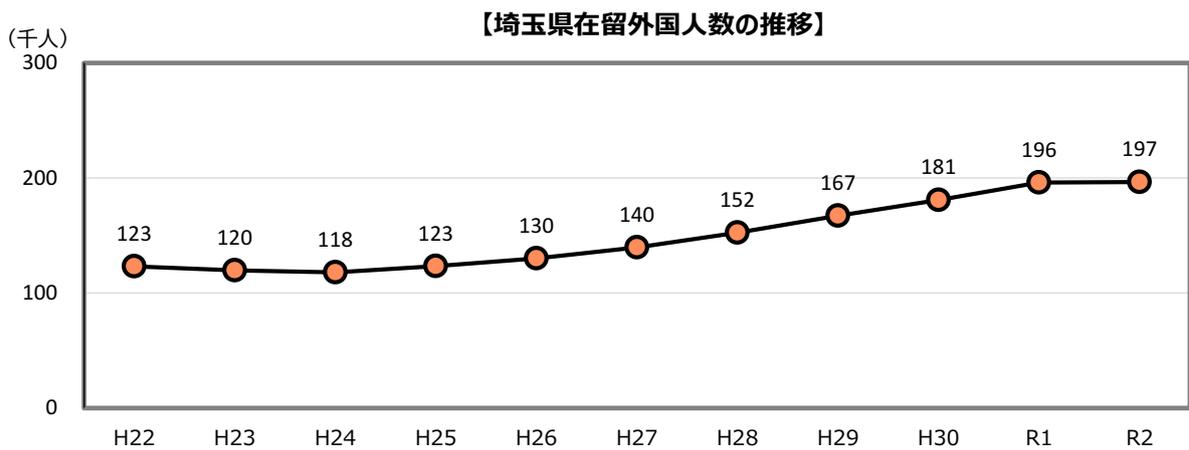
さらに、令和元(2019)年6月には、総合的対応策の充実に向けた主な施策が示され、令和2(2020)年7月にはその改訂版も取りまとめられました。

なお、令和2年(2020)年9月には、総務省が14年ぶりに「地域における多文化共生推進プラン」の改訂を行いました。改訂されたプランでは、従前の取組に加えて「地域活性化の推進やグローバル化への対応」が新たに追加され、外国籍市民との連携・協働という外国人材活用の視点が強く打ち出されています。

(3) 国際化や多文化共生に関する埼玉県の実況

令和元（2019）年12月末時点の埼玉県の外国人住民数は19万6,043人、人口に占める割合は2.67%で、住民数は全国の都道府県別で第5位となっています。

また、平成12（2000）年末と比較すると、県内の外国人住民数は3.1倍、人口に占める割合は1.77ポイントの上昇となっており、外国人の定住化が顕著に表れています。



資料：在留外国人統計（各年12月末時点、但しR2は6月末時点）

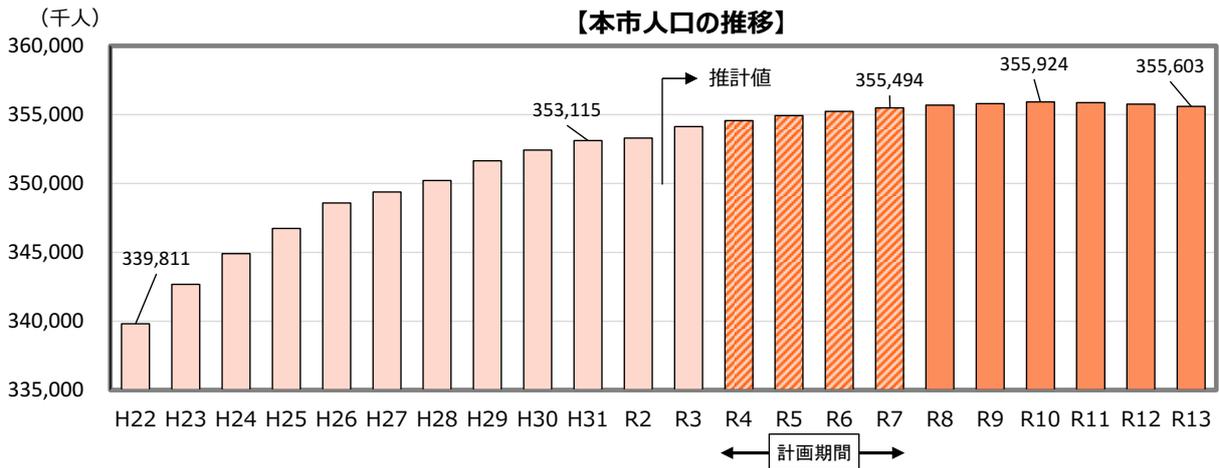
埼玉県においては、平成29（2017）年に「埼玉県多文化共生推進プラン」を改訂し、「日本人と外国人住民が地域社会を支え、共に歩む県づくり」を基本目標として、外国人住民を支援の対象として捉えるのではなく、日本人と共に社会を担っていく存在と捉え、それぞれの個性と能力を十分に生かせる社会づくりを目指した多文化共生の取組を推進しています。

(4) 国際化や多文化共生に関する川越市の現状

ア 川越市における外国籍市民に関する統計データ

①本市の総人口の推移

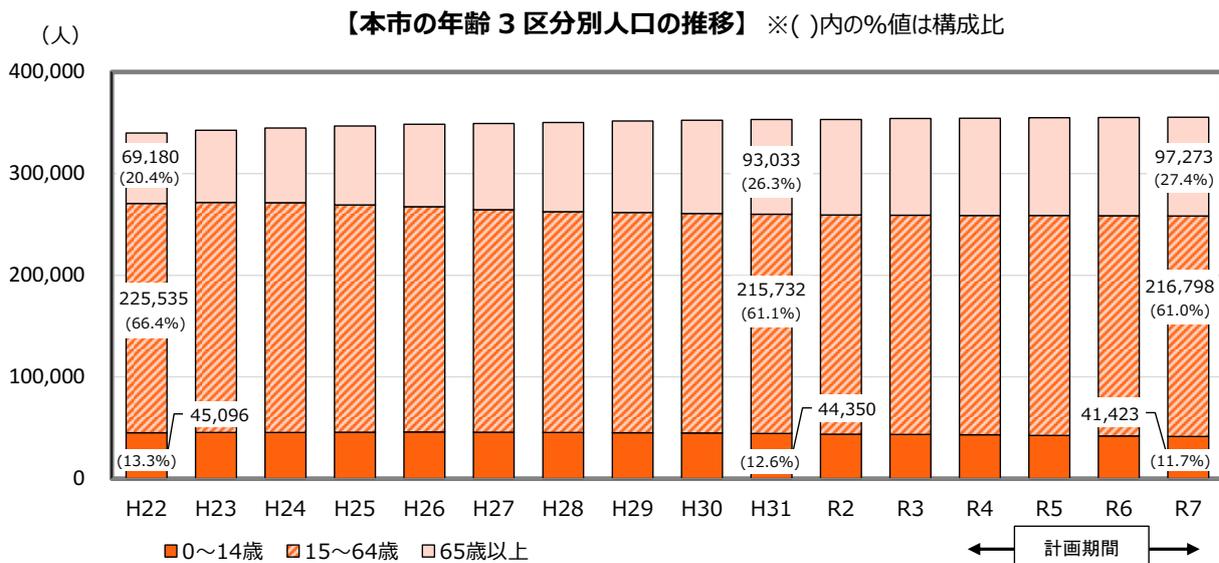
市の推計では、人口の伸び率は落ち着きを見せながらも、微増で推移しますが、令和10（2028）年をピークに総人口は減少局面に入っていくことが見込まれます。



資料：川越市住民基本台帳（各年1月1日時点）、R3以降は市推計

②本市人口の年齢別構成

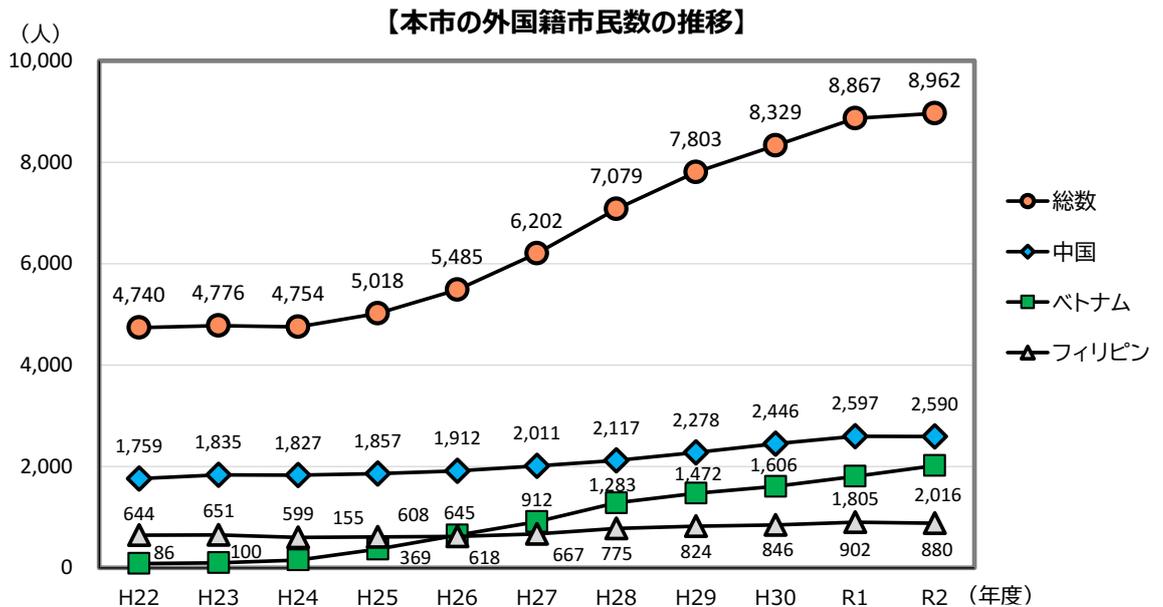
本市の人口の年齢別構成は、生産年齢人口（15～64歳）が横ばい傾向で推移する一方、年少人口（0～14歳）が減少し、高齢者人口（65歳以上）が増加することが見込まれます。



資料：川越市住民基本台帳（各年1月1日時点）、R3以降は市推計

③外国籍市民数の推移

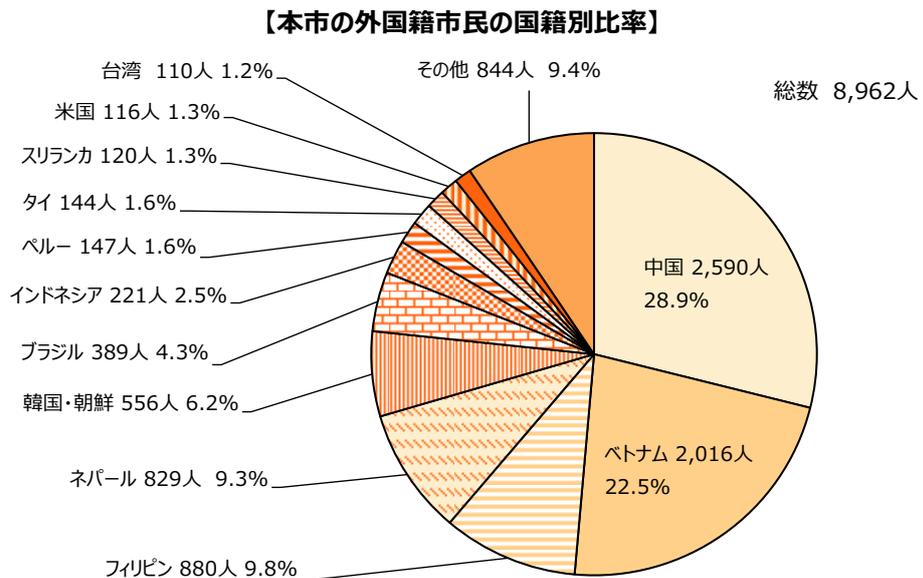
本市に在住する外国籍市民は8,962人（令和3年3月末日時点）で、総人口の約2.5%を占め、10年前の4,740人（平成23年3月末日時点）に比べて約1.9倍、なかでもベトナム国籍者においては約23倍に増加しています。また、出身地も88の国や地域と広範囲に及んでおり、県内の市町村では、3番目に多い人口となっています。



資料：川越市住民基本台帳（各年度末時点）

④国籍別比率の内訳

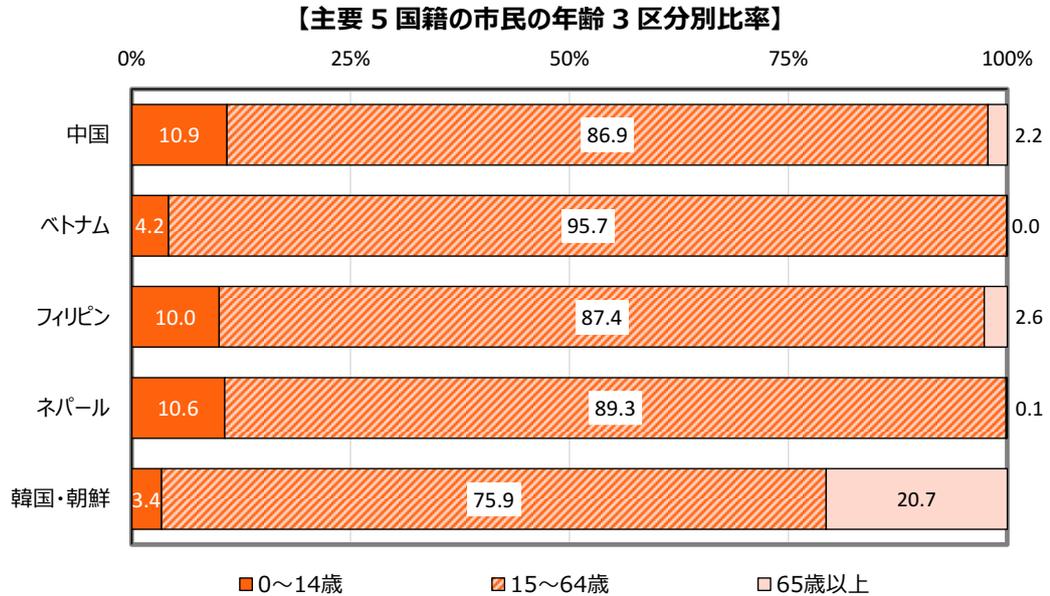
国籍別の内訳として、中国、ベトナム、フィリピン、ネパール、韓国・朝鮮といった東アジア及び南アジア出身の外国籍市民が多い点が特徴です。



資料：川越市住民基本台帳（令和2年度末時点）

⑤主要5国籍の年齢区分別比率

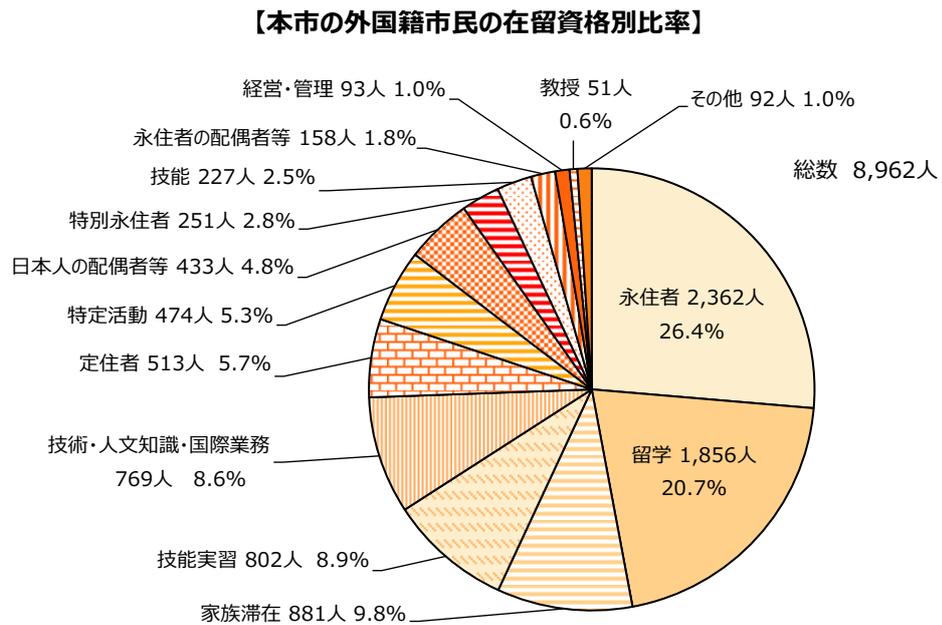
主要国別に年齢3区分別比率をみると、ベトナム国籍者では65歳以上の老年人口がほとんどおらず、0～14歳の年少人口も他の国籍の半分以下となっています。一方、韓国・朝鮮国籍者では65歳以上の高齢者人口が2割を超えています。



資料：川越市住民基本台帳（令和2年度末時点）

⑥在留資格別比率

在留資格別にみると、活動内容の制限や在留期限のない「永住者」が26.4%と最も多く、次いで、「留学」が20.7%と市内に4つの大学が立地する本市の特徴が現れています。

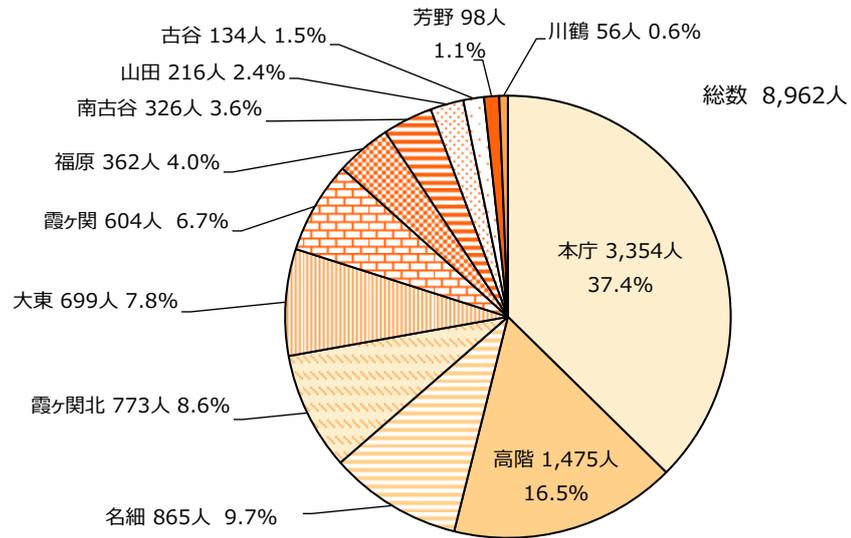


資料：川越市住民基本台帳（令和2年度末時点）

⑦地区別比率

地区別にみると、地域内に駅が所在する本庁地区、高階地区、市内大学に近接する名細地区、霞ヶ関地区、霞ヶ関北地区、大東地区などに外国籍市民が多く居住していることがわかります。

【本市の外国籍市民の地区別比率】



資料：川越市住民基本台帳（令和2年度末時点）

イ 川越市における外国人観光客の現状

本市への外国人旅行者数は、令和元（2019）年に約31万3千人を記録し、5年前の約7万7千人と比べ、約4倍の増加となりましたが、近年、国（観光庁）による積極的な誘客戦略と足並みを揃えて、埼玉県や鉄道事業者等と連携を図りながら、アジア圏を対象とする海外プロモーションを実施してきたことによって、大幅な増加につながったと考えられます。

令和2（2020）年の外国人旅行者数は3万9千人と大幅に落ち込みましたが、首都圏有数の歴史的資源を豊富に有していることや、都心部から1時間以内に来訪できる強みを生かして、国全体の復調に合わせて、本市への旅行者も再び増加することが見込まれます。

ウ 川越市国際化に関する市民意識調査結果に見る現状と課題

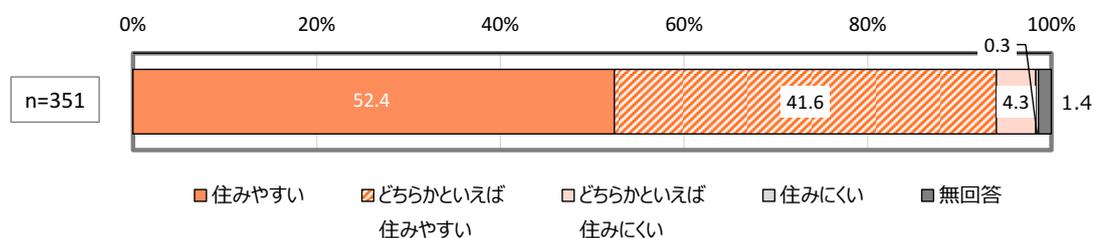
本計画を策定するにあたり、本市に在住する外国籍市民、日本人市民の双方に対してアンケート調査を実施しました。

①アンケートの概要

調査名称	川越市国際化に関する市民意識調査	
調査目的	外国籍市民の生活実態などを把握するとともに、受け入れる日本人市民の意識などを調査することで、今後の多文化共生施策立案の参考とする。	
調査対象	市内在住 18 歳以上の 外国籍市民	市内在住 18 歳以上の 日本人市民
標本数 (無作為抽出)	2,000	1,000
調査方法	自記式調査票による郵送配付、 郵送回収（やさしい日本語、英語、中国語、ベトナム語の各言語版を作成）	自記式調査票による郵送配付、 郵送回収
調査期間	令和元年 8 月 26 日（月）～9 月 17 日（火）	
有効回収数	351 件	366 件
有効回収率	17.6%	36.6%

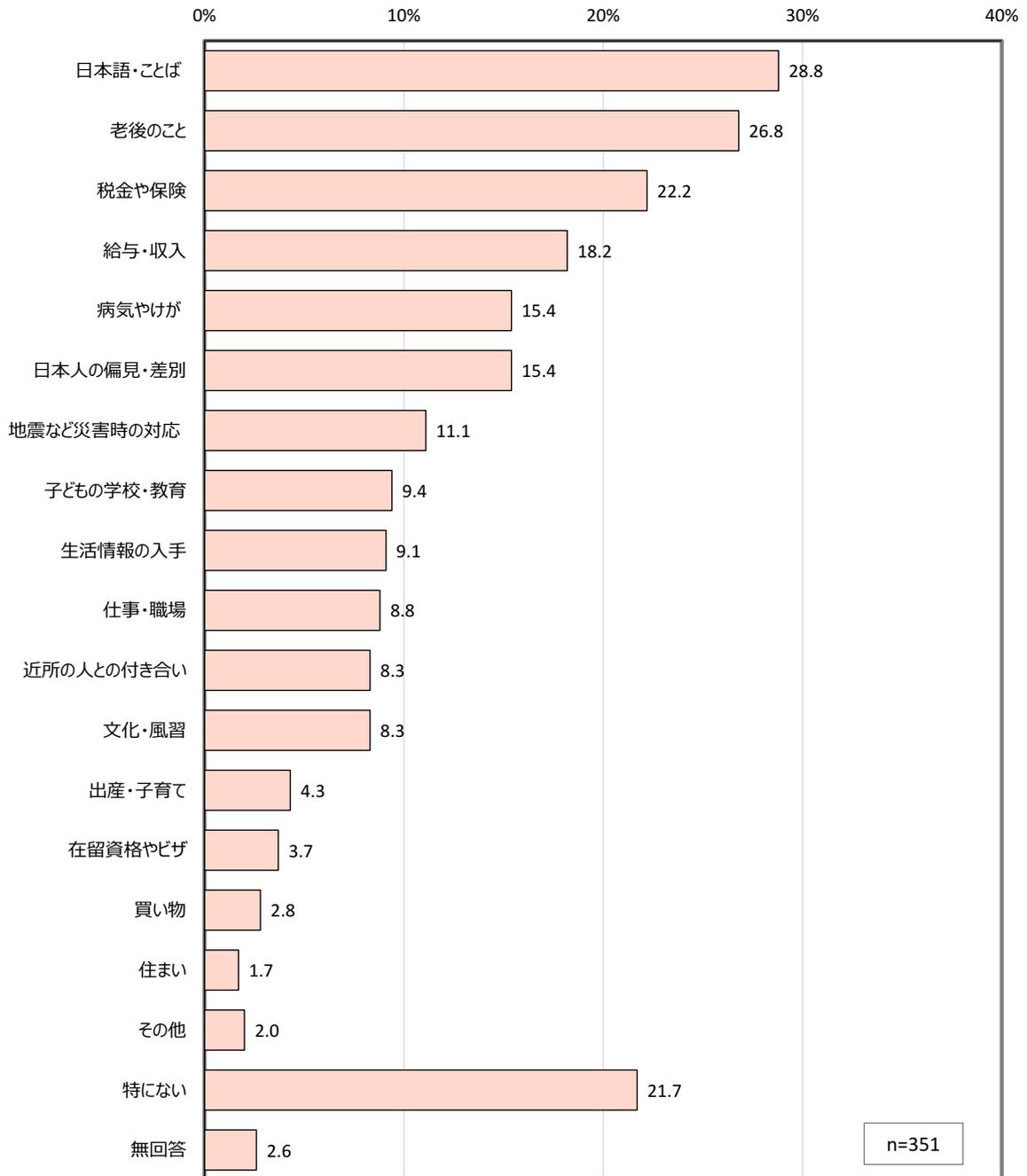
②市民意識調査結果抜粋（外国籍市民）

問 あなたにとって、川越市は住みやすいところだと思いますか。（単数回答）



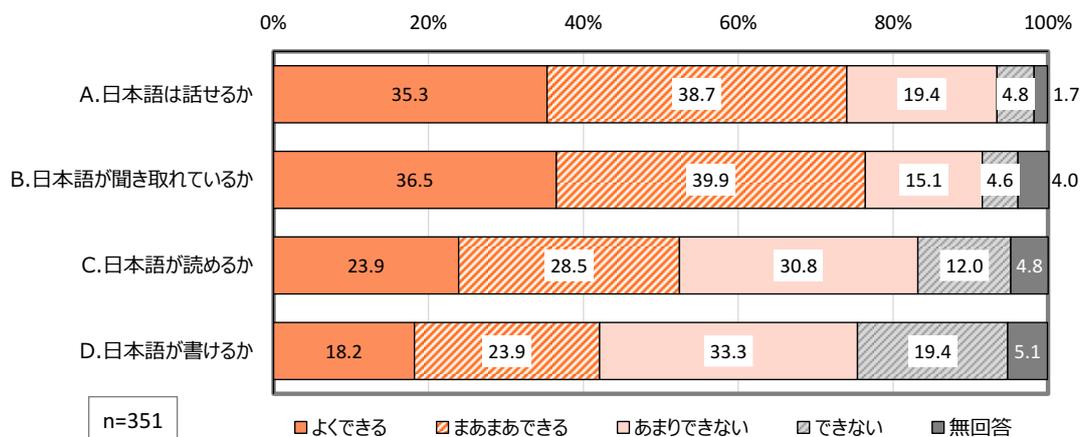
川越市の住みやすさでは、「住みやすい」が 52.4% で最も高く、「どちらかといえば住みやすい」（41.6%）を合わせた《住みやすい》は 94.0% になっています。一方、「どちらかといえば住みにくい」（4.3%）と、「住みにくい」（0.3%）を合わせた《住みにくい》は 4.6% と 1 割未満です。

問 あなたが、普段の生活で困っていることや不安なことはありますか。(複数回答)



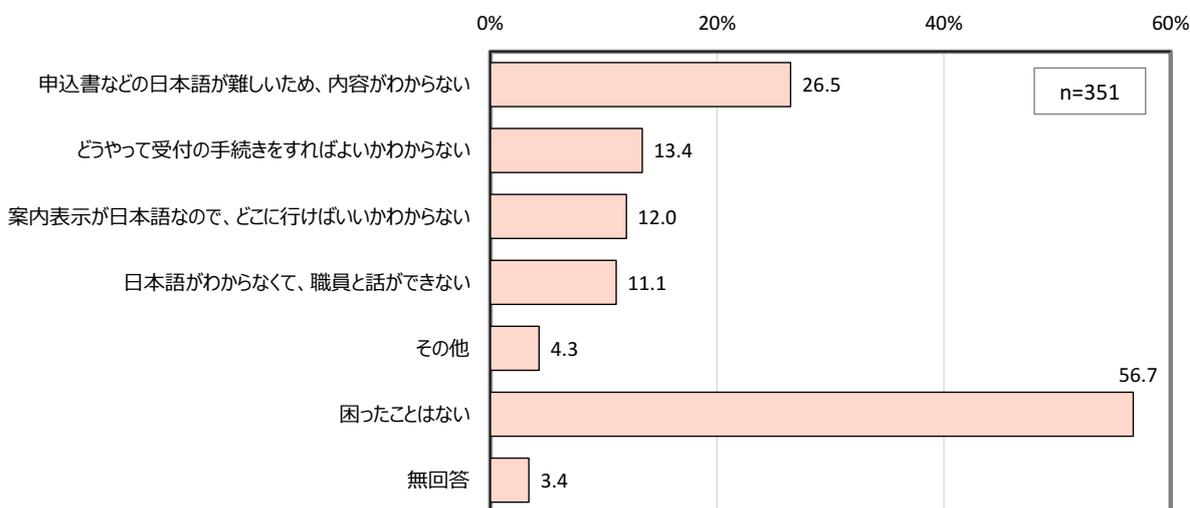
普段の生活で困っていることや不安なことでは、「日本語・ことば」が28.8%で最も高く、次いで「老後のこと」が26.8%、「税金や保険」が22.2%、「給与・収入」が18.2%、「病気やけが」、「日本人の偏見・差別」が15.4%となっています。言葉の壁を乗り越えるためのコミュニケーション支援や、さまざまな「行政サービス」や「地域コミュニティ」に日本人市民と同様にアクセスできるような生活支援が必要なことがうかがえます。

問 あなたはどのくらい日本語ができますか。(A～Dそれぞれ単数回答)



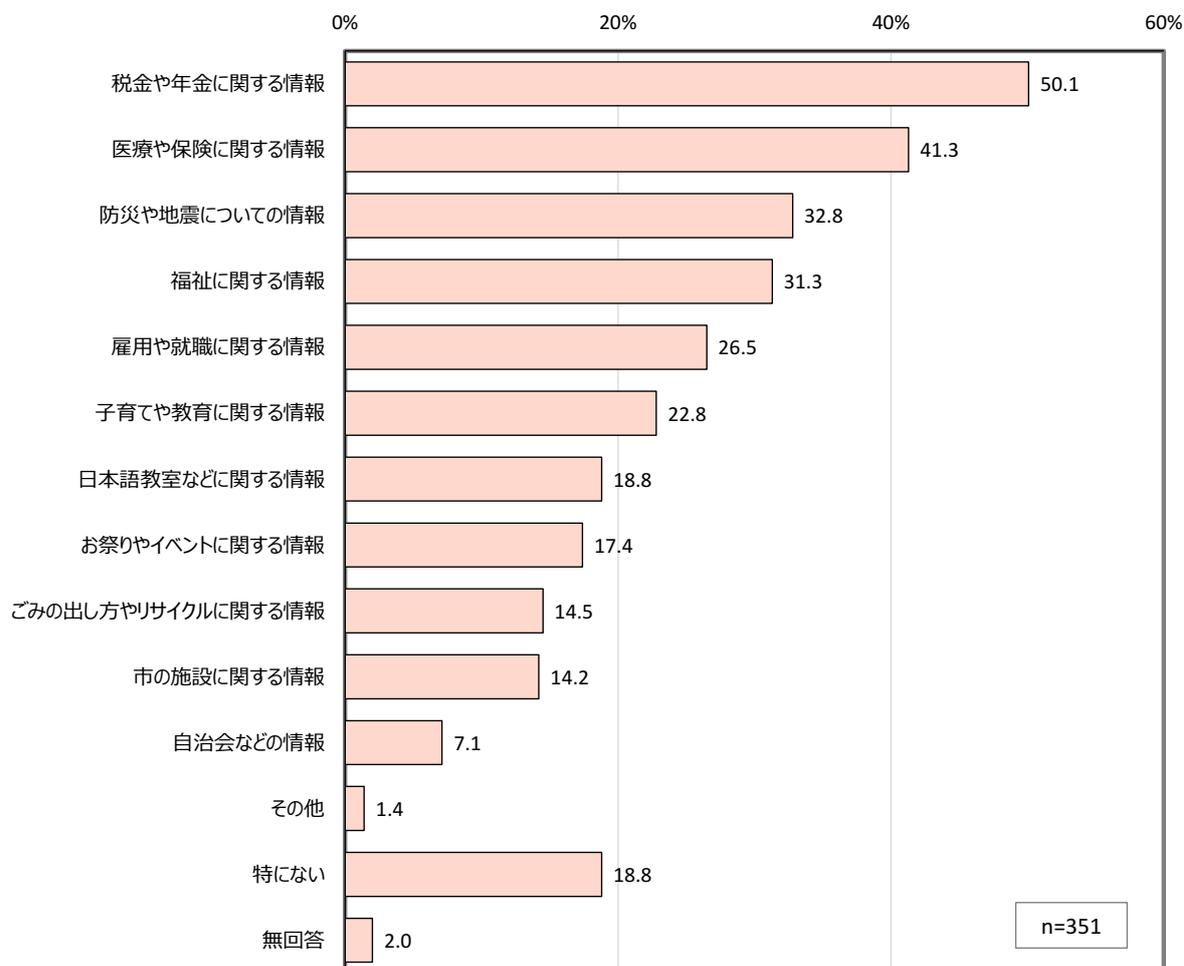
日本語のスキルについて、「よくできる」と「まあまあできる」を合わせた《できる》は、「日本語が話せる」が 74.0%、「日本語が聞き取れている」が 76.4%、「日本語が読める」が 52.4%、「日本語が書ける」が 42.1%となっています。

問 あなたは、市役所や市民センターの窓口で困ったことや心配なことはありますか。(複数回答)



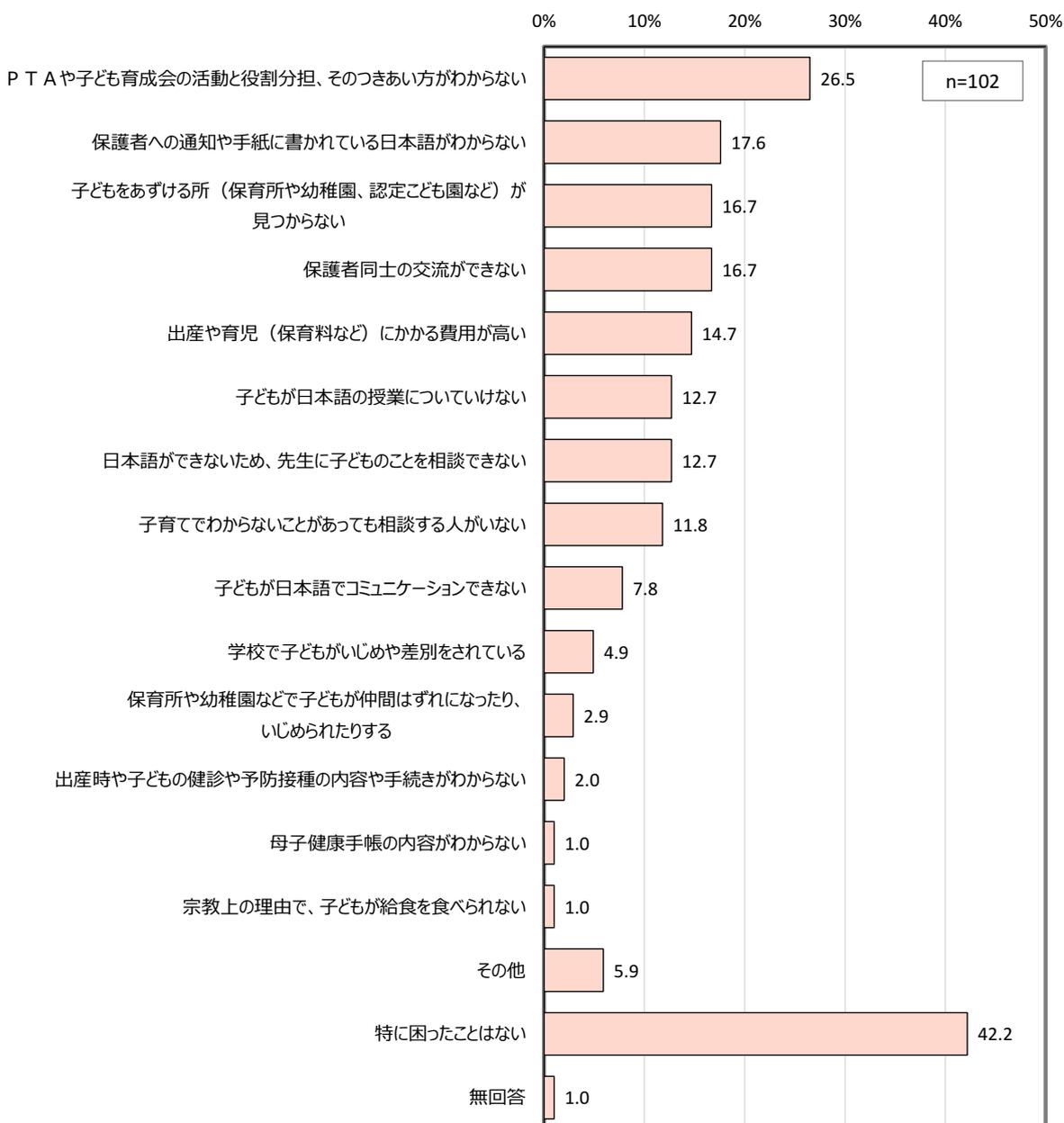
具体的な困りごととしては、「申込書などの日本語が難しいため、内容がわからない」が 26.5%で最も高く、次いで「どうやって受付の手続きをすればよいかわからない」が 13.4%、「案内表示が日本語なので、どこに行けばいいかわからない」が 12.0%、「日本語がわからなくて、職員と話ができない」が 11.1%となっています。

問 あなたは、川越市のどのような情報を必要としていますか。(複数回答)



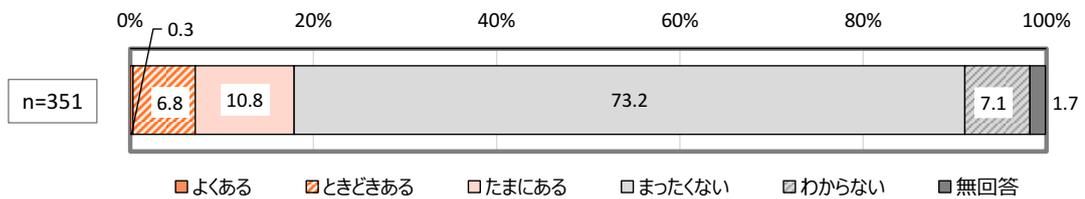
必要とする川越市の情報では、「税金や年金に関する情報」が 50.1%で最も高く、次いで「医療や保険に関する情報」が 41.3%、「防災や地震についての情報」が 32.8%、「福祉に関する情報」が 31.3%、「雇用や就職に関する情報」が 26.5%となっています。多様な行政サービスに関する情報提供へのニーズがあることがうかがえます。

【「一緒に暮らしている15歳以下の自分のお子さんがいる」方に】
 問 子育てや学校で困っている（いた）ことはありますか。（複数回答）



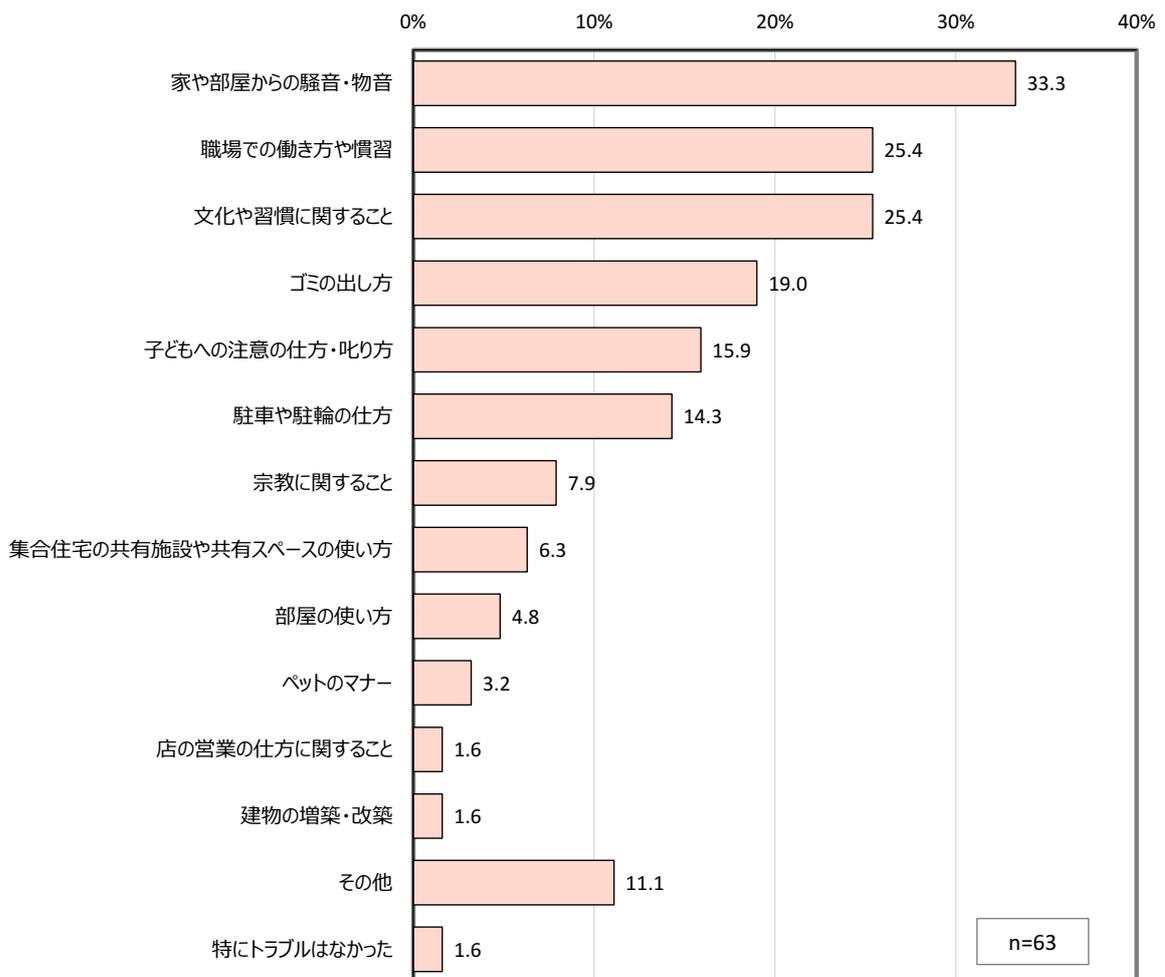
具体的な困りごととしては、「PTA や子ども育成会の活動と役割分担、そのつきあい方がわからない」が26.5%で最も高く、次いで「保護者への通知や手紙に書かれている日本語がわからない」が17.6%、「子どもをあずける所（保育所や幼稚園、認定こども園など）が見つからない」が16.7%、「保護者同士の交流ができない」が16.7%、「出産や育児（保育料など）にかかる費用が高い」が14.7%となっています。日本の子育ての仕組みを知ってもらう取組が求められているのがわかります。

問 生活ルール・マナーの違いから、日本人市民とトラブルや言い争いになることがありますか。(単数回答)



日本人市民とのトラブル等の経験では、「よくある」(0.3%)、「ときどきある」(6.8%)、「たまにある」(10.8%)を合わせた《ある》は、17.9%となっています。一方、「まったくない」は73.2%となっています。

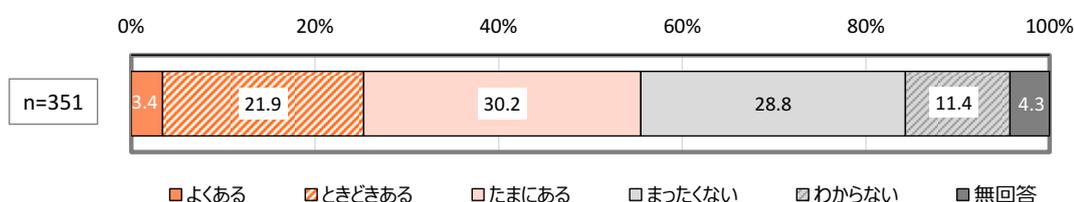
**【「よくある」「ときどきある」「たまにある」とお答えの方に】
問 日本人市民とのトラブルや言い争いはどのような場面や分野で起こりましたか。(複数回答)**



トラブル等の原因となった内容では、「家や部屋からの騒音・物音」が33.3%で最も高く、次いで「職場での働き方や慣習」、「文化や習慣に関すること」が25.4%、「ゴミの出し方」が19.0%、「子どもへの注意の仕方・叱り方」が15.9%となっています。また、その他が11.1%と高くなっています。

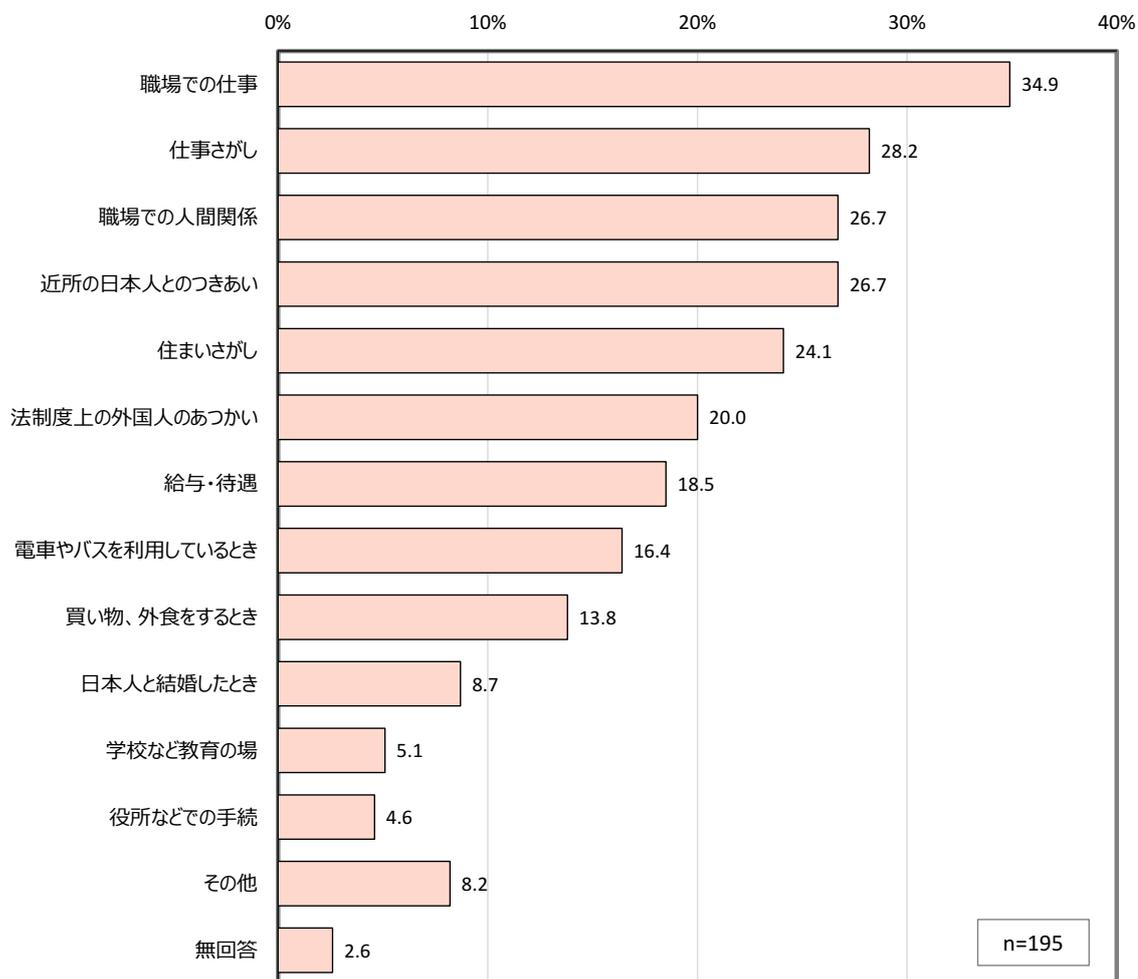
その他の記述内容を見ると、「蛇口やパイプからの水漏れ」、「柔軟剤などのおいの問題を取り合ってくれない」、「歩きタバコやポイ捨てを注意するとかえって怒られる」、「管理組合の駐車場の問題」、「日常のコミュニケーション」、「仕事場や公の場や近所での人種差別」、「子どもの校則に関して」、「地域への寄付の強制」、「家の前の道路の雪かき」があります。

問 あなたは、日常生活で差別や偏見を感じたことはありますか。(単数回答)



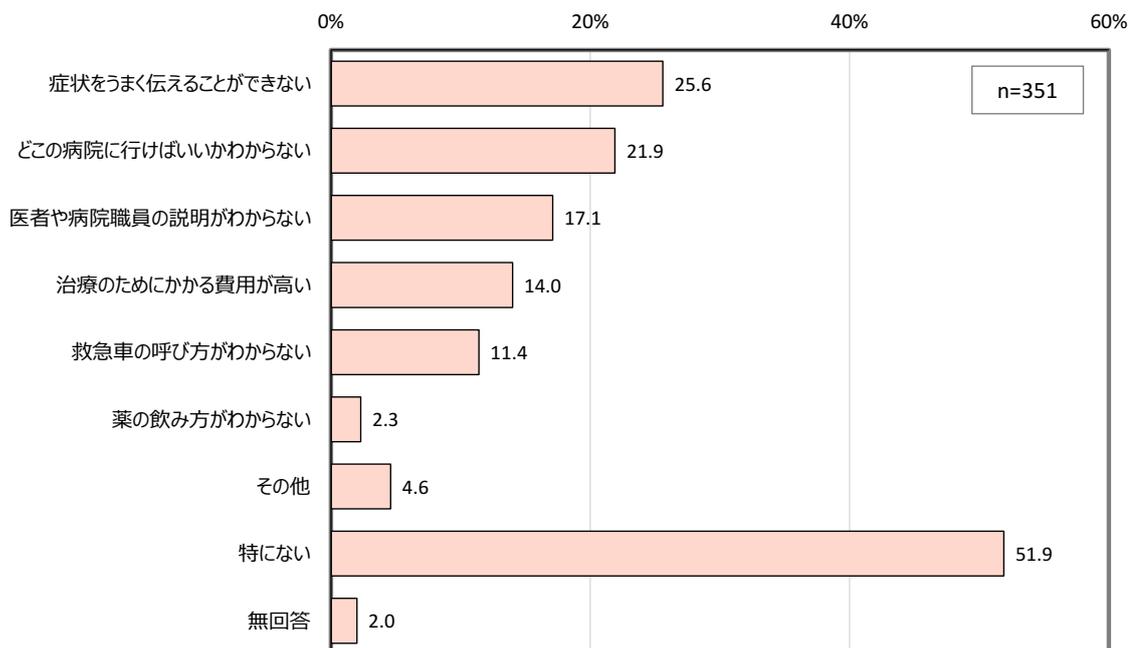
差別や偏見を感じたことでは、「よくある」(3.4%)、「ときどきある」(21.9%)、「たまにある」(30.2%)を合わせた《ある》は55.5%となっています。一方、「まったくない」は28.8%となっています。

【「よくある」「ときどきある」、「たまにある」とお答えの方に】
問 それはどのようなときでしたか。（複数回答）



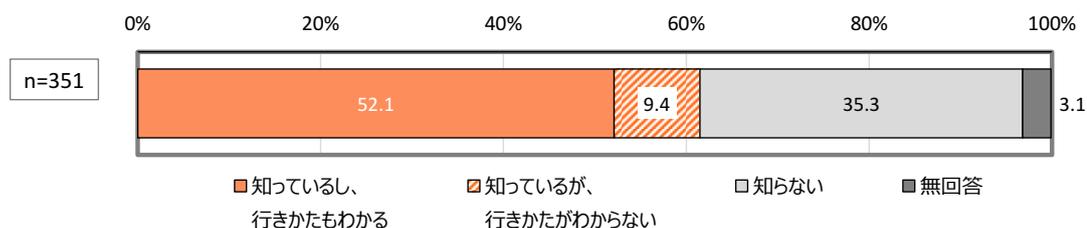
差別や偏見を感じたときでは、「職場での仕事」が34.9%で最も高く、次いで「仕事さがし」が28.2%、「職場での人間関係」、「近所の日本人とのつきあい」が26.7%、「住まいさがし」が24.1%となっています。

問 あなたやあなたの家族が病気になったとき、困ったことはありますか。（複数回答）



自分や家族が病気になった時に困ったことでは、「特にない」が51.9%で最も高くなっていますが、具体的な困りごとでは、「症状をうまく伝えることができない」が25.6%で最も高く、次いで「どこの病院に行けばいいかわからない」が21.9%、「医者や病院職員の説明がわからない」が17.1%、「治療のためにかかる費用が高い」が14.0%、「救急車の呼び方がわからない」が11.4%となっています。

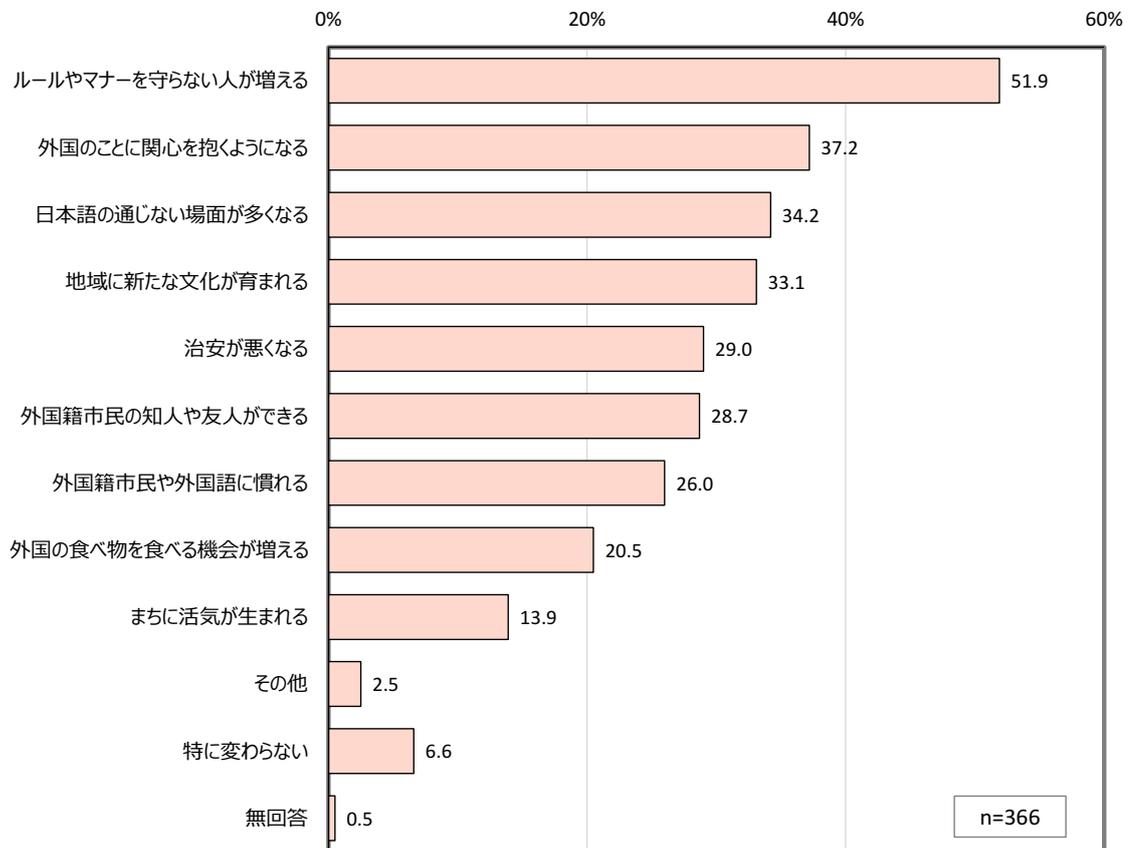
問 地震や水害にあったときに、避難する場所を知っていますか。（単数回答）



災害時の避難場所の認識では、「知っているし、行きかたもわかる」が52.1%、「知っているが、行きかたがわからない」が9.4%となっています。一方、「知らない」は35.3%となっています。

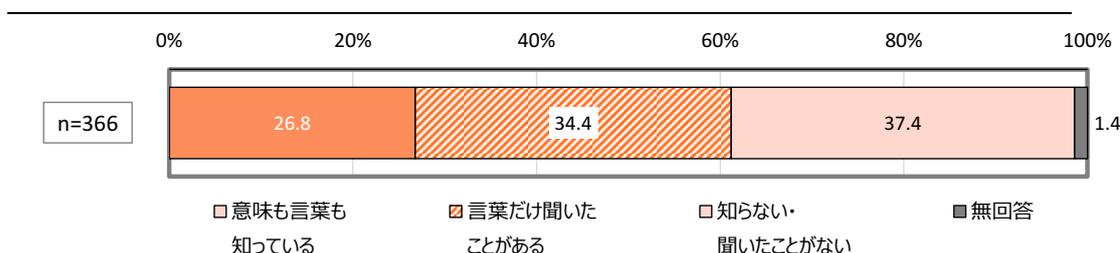
③市民意識調査結果抜粋（日本人市民）

問 あなたは、外国籍市民が増えることについて、どのような効果や影響があると思いますか。（あてはまるものすべてに○）



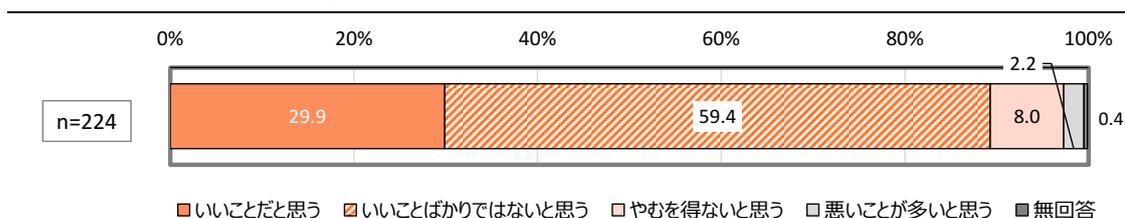
外国籍市民が増えることによる効果や影響では、「ルールやマナーを守らない人が増える」が 51.9%で最も高く、次いで「外国のことに興味を抱くようになる」が 37.2%、「日本語の通じない場面が多くなる」が 34.2%、「地域に新たな文化が育まれる」が 33.1%、「治安が悪くなる」が 29.0%となっています。

**問 あなたは「多文化共生」という言葉を見たり、聞いたりしたことがありますか。
(単数回答)**



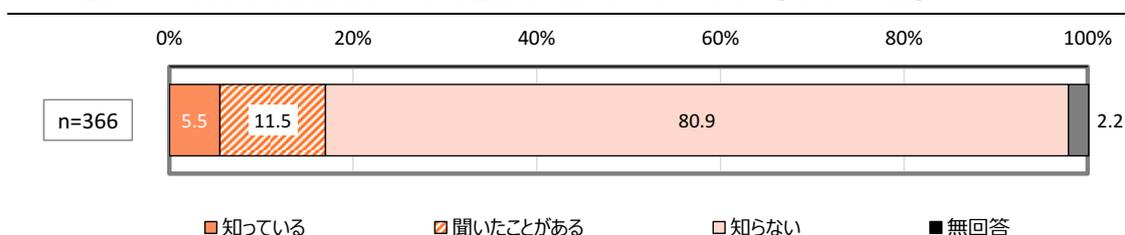
「多文化共生」の理解度では、「意味も言葉も知っている」(26.8%)と「言葉だけ聞いたことがある」(34.4%)を合わせた《認識している》は61.2%となっています。一方、「知らない・聞いたことがない」は37.4%となっています。

**【「意味も言葉も知っている」「言葉だけ聞いたことがある」とお答えの方に】
問 川越市は「多文化共生社会」を目指していますが、「多文化共生社会」から浮かぶイメージを教えてください。(単数回答)**



「多文化共生社会」のイメージでは、「いいことばかりではないと思う」が59.4%で最も高く、次いで「いいことだと思う」が29.9%、「やむを得ないと思う」が8.0%、「悪いことが多いと思う」が2.2%となっています。

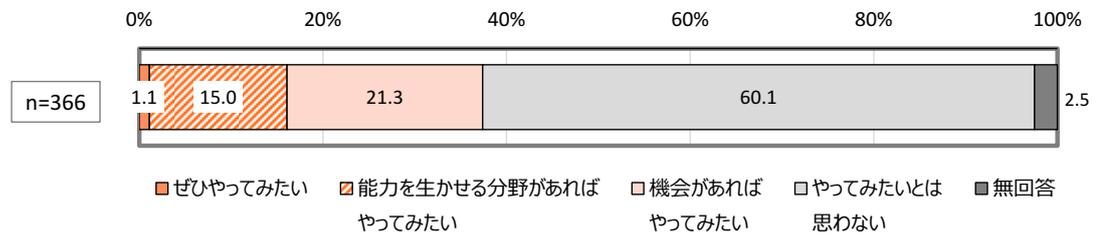
問 あなたは、外国籍市民向けに、ボランティアによる日本語教室が川越市国際交流センターで無料開催されていることを知っていますか。(単数回答)



外国籍市民向けの日本語教室の認識では、「知っている」(5.5%)と「聞いたことがある」(11.5%)を合わせた《認識している》は17.0%となっています。一方、「知らない」は80.9%となっています。

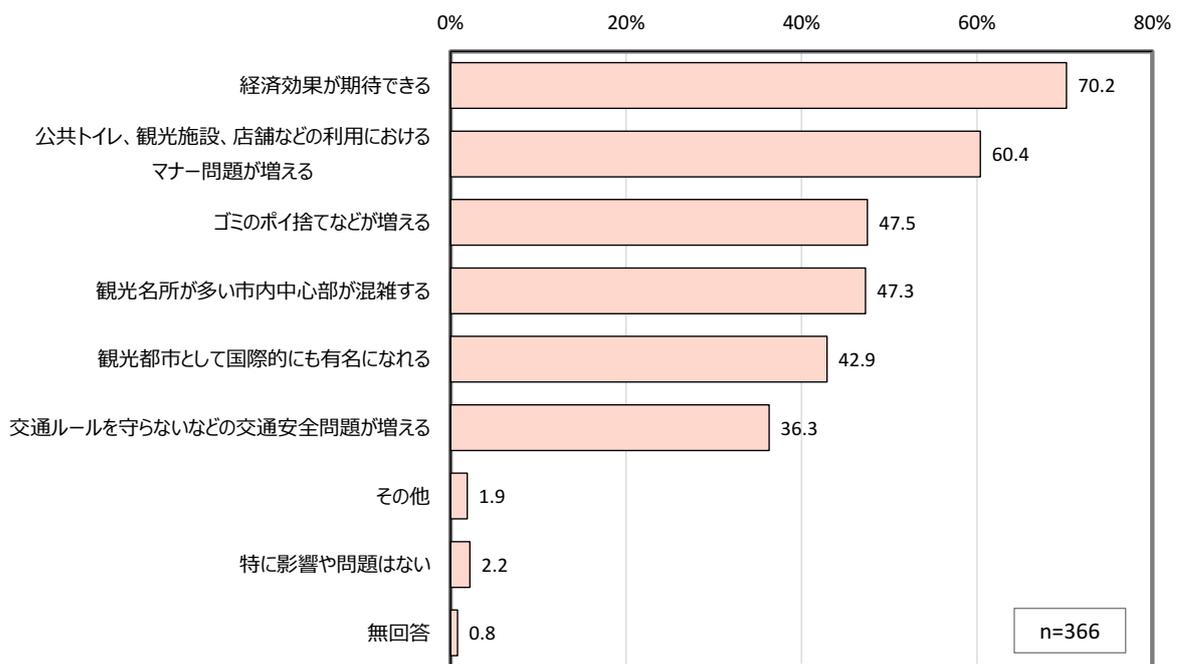
問 あなたは、外国籍市民向けのボランティアをしてみたいと思いますか。（単数回答）

（活動例：通訳・翻訳ボランティア、日本語教室ボランティアなど）



外国籍市民向けボランティアへの参加意向では、「ぜひやってみたい」（1.1%）、「能力を生かせる分野があればやってみたい」（15.0%）、「機会があればやってみたい」（21.3%）を合わせた《意向あり》は37.4%となっています。一方、「やってみたいとは思わない」は60.1%となっています。

問 川越市を訪れる外国人観光客が増えていることについて、受入れ側の市民からみてどんな影響や問題があると思いますか。（複数回答）



外国人観光客が増えることでの影響や問題では、「経済効果が期待できる」が70.2%で最も高く、次いで「公共トイレ、観光施設、店舗などの利用におけるマナー問題が増える」が60.4%、「ゴミのポイ捨てなどが増える」が47.5%、「観光名所が多い市内中心部が混雑する」が47.3%、「観光都市として国際的にも有名になれる」が42.9%となっています。